



南房総のハズシ



[発行]

南房総教育事務所指導室

令和8年4月28日

第4号

文責 生徒指導班

児童生徒のSOSを早期発見し 組織で対応を

学年始めは、年度末からの10日以上のお休み明けで、不安を覚えやすい時期です。個別面接や、アンケートなどにより、児童生徒のSOSにいつも以上にアンテナを高くしていく必要があります。

令和8年3月27日に公表された厚生労働省・警察庁の令和7年中における自殺の状況によると、令和7年の児童生徒の自殺者数は、538人（令和6年度確定値；529人）と過去最多となる見込みであることが明らかになりました。如何なる事情であれ、子供たちが自ら命を絶つようなことはあってはならず、極めて重大に受け止める必要があります。

自殺予防においては、児童生徒の悩みやSOSを早期発見・早期支援することをはじめ、保護者と連携した継続的な見守り体制の構築、児童生徒が安心してSOSを出せる環境づくり等を推進していくことが重要です。

生徒向け動画

今の君に伝えたいこと



保護者向け動画

こどものSOSに気が付きどう対応するか



教職員向け動画

児童生徒の自殺予防について



千葉県 Support Center for Children & Parents
子どもと親のサポートセンター

今の君に
伝えたいこと

動画の内容

○はじめに

○自分の疲れに気付いていますか？

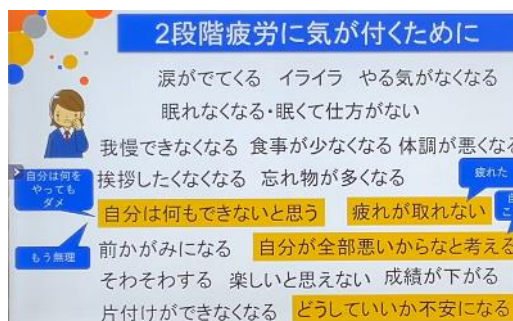
○疲れに気付いたらすることは？

○SOSの出し方と受け取り方は？



NPO法人
メンタルレスキュー協会

子どもと親のサポートセンターHPに掲載されている上記SOSの出し方に関する教育の動画の中には、教職員向け動画も掲載されており、「児童生徒の悩みへの適切な接し方」「心の疲労時に見られる児童生徒の様子」「児童生徒の自傷行為への対応」「児童生徒を支える職員自身のセルフケア」が紹介されています。



児童生徒が困難に直面した際、いつでもSOSを出してもよいという機運を学校全体で醸成していくとともに、児童生徒のSOSに気付いた際に、組織で、適切に対応できるよう、これらの動画を活用するとともに、各校に配置されているスクールカウンセラー等を活用した研修についても実施いただけますようお願いいたします。

（上記教職員向け動画より）

あわせて、県教育委員会では、いじめ防止啓発リーフレットを作成し、電子データで配付しています。児童生徒の一人一台端末や、保護者の端末に送付し、授業や保護者会など様々な場面でいじめの問題を取り上げる際、読み上げたり、考えたりする機会を作り、各学校の状況に応じていじめの未然防止に向けた資料としてご活用ください。